令和4年度佐賀県立中学校入学者選抜当日に提出する健康状態申告書について

佐賀県立中学校入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症等の対策の一環として、 検査当日の朝に、全ての志願者に健康状態申告書を提出していただくこととしています。

健康状態申告書の取扱い及びその記入については、「令和4年度佐賀県立中学校入学者募集要項」の8ページ及び19ページに示しております。下記と併せて御確認ください。

1 健康状態申告書の取扱いについて

健康状態申告書は、検査当日の志願者の体調に問題がなく、受検できる旨を志願先の県立中学校へ申告するものです。検査当日の朝の志願者の健康状態を確認し、受検ができるか、追検査を受けさせるべきかを保護者で判断していただくようお願いします。

なお、追検査を受ける志願者についても、同様の申告書を追検査当日の朝に提出していただくこととしています。

2 健康状態申告書の記載について

健康状態申告書の記載については、記載漏れや誤り等がないよう注意してください。

- (1) 検査当日の朝、各家庭で検温を行い、健康状態を確認することとしています。健康状態申告書の日付の記入欄には、検査当日の日付を記入してください。
- (2) <u>記載漏れがある健康状態申告書は受理されません。</u>記載漏れがないよう確認してください。
- (3) 感染症以外による症状(喘息による咳など)であることが明確な場合は、「4 発熱や息苦しさ、強いだるさ、咳などの症状がなく、感染症り患の疑いはない」の質問に「はい」と回答し、症状の原因を追記してください。

3 当日の連絡について

検査当日に健康状態申告書が提出できない場合及び健康状態申告書に不備がある場合は、 県立中学校から保護者へ連絡をとり、保護者の確認を得ながら健康状態申告書を代筆する こともあります。

その他、緊急の対応が必要な場合には、入学願書に記載の連絡先へ連絡を行うこととなりますので、連絡がとれるようにしておいてください。